

平成23年7月13日
近畿中国森林管理局
森林技術センター

日本型フォレスター育成に向けた研修開講について（お知らせ）

近畿中国森林管理局では、森林・林業再生プランの本格的な実行に欠かせない森林・林業に関する技術者等を計画的に育成することとしています。

この度、局管内の府県職員及び国有林野職員を対象に、岡山県新見市にある森林技術センターを研修拠点として准フォレスター研修等を開始します。

1. 経緯

農林水産省は、一昨年12月、今後10年間を目途に我が国の森林・林業を再生するための指針として、「森林・林業再生プラン」を策定しました。この再生プランのポイントは、森林の有する多面的機能の持続的発揮を確保するため、施業の集約化、路網整備の加速化を行い、戦後造成され充実しつつある森林資源の有効利用を通じた持続的な森林経営と国産材の安定供給体制を構築し、10年後の木材自給率50%以上を目指すことにあります。

また、昨年11月に公表された「森林・林業の再生に向けた改革の姿」の中では、森林・林業を再生させるためには、地域の自然的・社会経済的条件を踏まえ長期的な視点に立って現在の森林資源をどのように利用・保全していくかということについてしっかりとした構想を立てる必要があること、この構想の検討・実現に向けて森林所有者をはじめとする地域の森林・林業関係者の間で合意形成を図り、その上で取組を進めることが重要であるとしています。

このため、各地域において、こうした取組を具体的に進めるため、森林法に基づき市町村長がたてる市町村森林整備計画を地域の森づくりのマスタープランとして位置付け、長期的視点にたった森づくりの構想に基づいて、森林・林業の再生を図っていくこととしました。しかしながら、森林・林業に関する専門的な知識をもった職員が配置されている市町村は多くはなく、このような取組を進めていくためには、森林・林業に関する専門知識・技術等に一定の資質を有した人材が市町村の森林・林業行政を支援することが必要です。

これを担う人材として「日本型フォレスター」制度を創設することとなりました。

2. 概要

林野庁では、将来のフォレスターや林業専用道技術者の育成を図るため、国有林のフィールド及び技術力を活用し、全国7ブロックにおいて研修を実施することとしています。

近畿中国森林管理局では、7月25日（月）、森林技術センター（岡山県新見市）を研修拠点として、准フォレスター研修等をスタートさせます。

7月25日（月）の研修の開始に当たり、開講式を実施いたします。

3 本年度の研修予定

(1) 准フォレスター研修

実施回数：3回（前期・後期実施）、計6週

研修人員：1回研修当たり概ね30名

(2) 林業専用道技術者研修

実施回数：4回、計4週

研修人員：1回研修当たり概ね40名

4 研修開催場所及び開講式

(1) 新見商工会議所（及び国有林のフィールド）

新見市高尾2475-7 TEL 0867-72-2139 FAX 0867-72-0347

(2) 開講式（及びオリエンテーション）

日時：7月25日（月） 12時45分～13時15分

場所：新見商工会議所

5 准フォレスター研修参加者（近畿中国森林管理局ブロック）

次の府県の技術系職員及び近畿中国森林管理局職員

滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

6 取材・傍聴等の取扱い

会場の都合上、取材及び傍聴を希望される場合は、7月22日（金）までに担当までご連絡下さい。取材・撮影等については、開講式の妨げとならないよう配慮願います。

<お問い合わせ先>

近畿中国森林管理局 計画部 森林技術センター 担当：藤原

〒718-0003 岡山県新見市高尾786-1

TEL 0867-72-2165 FAX 0867-72-2464

計画部 指導普及課 担当：才本

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8番75号

TEL 050-3160-6753 FAX 06-6881-3564